

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【事業年度】 第106期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 慎 章

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 原 田 直 之

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 原 田 直 之

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社 E T S ホールディングス関西事業部
(大阪府大阪市中央区東高麗橋1番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月
売上高 (千円)	5,497,476	6,241,254	5,518,606	5,700,318	4,900,553
経常利益 (千円)	432,746	180,601	160,850	156,176	259,296
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	203,106	105,080	108,618	151,750	175,167
包括利益 (千円)	203,106	105,080	108,618	151,750	175,167
純資産額 (千円)	2,075,235	2,148,441	2,225,214	2,348,720	2,492,876
総資産額 (千円)	3,649,231	4,110,495	4,024,856	4,487,367	5,063,122
1株当たり純資産額 (円)	325.83	337.33	349.38	368.21	390.70
1株当たり当期純利益 (円)	31.89	16.50	17.05	23.83	27.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.9	52.3	55.3	52.3	49.1
自己資本利益率 (%)	10.2	5.0	5.0	6.6	7.2
株価収益率 (倍)	19.4	36.1	31.3	33.1	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	732,560	936,030	1,244,249	94,006	306,057
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,509	25,175	199,719	40,538	721,824
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,640	39,675	39,643	313,958	578,143
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,827,104	826,223	1,831,109	2,279,613	1,829,875
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	145 〔130〕	148 〔135〕	156 〔144〕	161 〔138〕	188 〔131〕

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第105期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載していません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	4,773,120	5,261,213	4,665,490	5,025,975	4,316,551
経常利益 (千円)	398,444	206,725	154,526	149,855	188,393
当期純利益 (千円)	486,799	163,004	104,510	146,989	134,850
資本金 (千円)	989,669	989,669	989,669	989,669	989,669
発行済株式総数 (千株)	6,375	6,375	6,375	6,375	6,375
純資産額 (千円)	2,053,995	2,185,125	2,257,790	2,376,534	2,480,373
総資産額 (千円)	3,527,856	4,032,568	3,956,666	4,429,933	4,622,092
1株当たり純資産額 (円)	322.50	343.09	354.50	372.58	388.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.43	25.59	16.41	23.08	21.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.2	54.2	57.1	53.6	53.6
自己資本利益率 (%)	26.7	7.7	4.7	6.3	5.6
株価収益率 (倍)	8.1	23.3	32.5	34.1	46.2
配当性向 (%)	6.5	19.5	30.5	21.7	23.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	113 〔30〕	117 〔23〕	131 〔23〕	139 〔22〕	142 〔18〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	181.4 (129.3)	176.5 (143.3)	159.3 (128.4)	234.9 (134.7)	291.9 (171.8)
最高株価 (円)	854	666	870	1,217	1,274
最低株価 (円)	328	507	275	463	687

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第105期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1935年12月	東京府東京市京橋区北横町6番地(現 東京都中央区京橋一丁目)に株式会社山加商會を設立
1948年9月	山加電業株式会社に商号変更
1949年10月	仙台市に仙台営業所(現 東北送電事業本部)を設置
1950年3月	関西電力株式会社(現 関西電力送配電株式会社)より、日本で初の27.5万ボルト送電線工事「北陸幹線工事」を受注
1950年10月	建設省より、「高田予備隊施設電気工事」を受注
1958年7月	名古屋市に名古屋営業所(現 中部送電事業部)を設置
1959年3月	大阪市に大阪営業所(現 関西事業部)を設置
1961年5月	電気工事業者としては日本で初の海外送電線工事「南ベトナム・ダニム・サイゴン間送電線工事」を受注
1963年9月	東京都渋谷区渋谷一丁目に本社を移転
1965年6月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の50万ボルト送電線工事「房総線工事」を受注
1976年9月	イランより、12線路、総長900キロメートル工事「イラン・コーラサン地区送電線工事」を受注
1979年10月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社を移転
1982年11月	資本金を2億円余に増資
1986年8月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、光ファイバー工事を受注し通信情報産業に対応する技術開発を推進
1988年10月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、日本で初の100万ボルト送電線工事「群馬山梨幹線工事」を受注
1991年12月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「北栃木幹線新設工事」を受注
1994年10月	東京電力株式会社(現 東京電力パワーグリッド株式会社)より、共同企業体の代表会社として、100万ボルト送電線工事「南いわき幹線新設工事」を受注
1995年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年3月	資本金を8億2千3百万円余に増資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	東京都新宿区西早稲田二丁目に本社を移転
2006年5月	資本金を9億8千9百万円余に増資
2008年7月	宮城県石巻市に石巻営業所を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年8月	宮城県蔵王町に仙台機材センターを設置
2012年2月	株式会社東京管理(現 連結子会社)の全株式を取得
2012年12月	東京都豊島区南池袋一丁目に本社を移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年12月	株式会社E T Sホールディングスに商号変更
2021年8月	うきは太陽光発電所(福岡県うきは市)を取得
2021年9月	株式会社岩井工業所(現 連結子会社)の全株式を取得

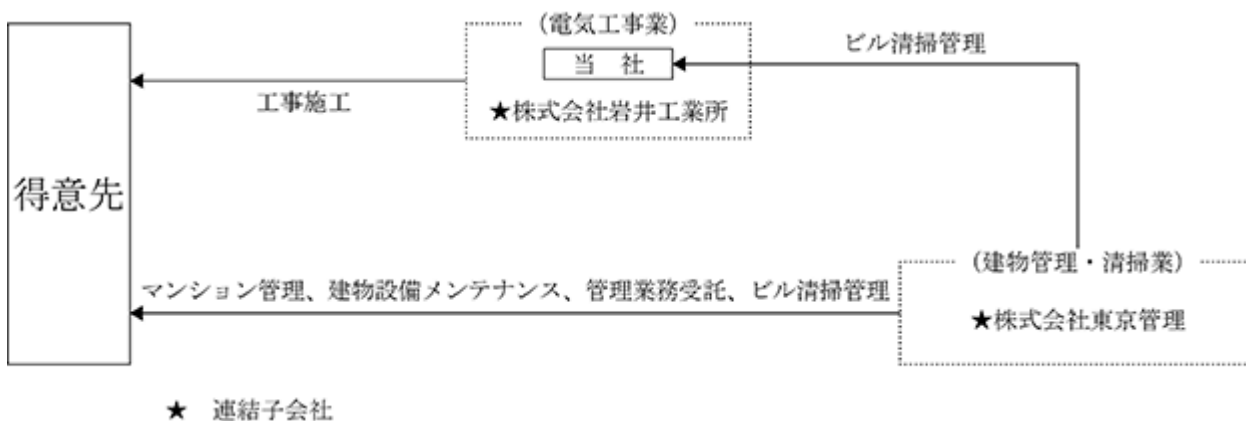
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社2社により構成され、主に送電線工事及び電気設備工事を施工する電気工事業と、ビル清掃、マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託を行う建物管理・清掃業を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	内容	当社及び関係会社
電気工事業	送電事業	架空送電線建設工事、地中送電線建設工事、変電所工事、土木工事等の測量設計、送電線建設工事に用機械工具の開発及び製造販売、海外工事（送電線建設工事）	当社 株式会社岩井工業所
	設備事業	電気設備工事設計施工、計装設備工事設計施工、情報通信設備工事設計施工、防災防犯設備工事設計施工、太陽光発電所工事、特別高圧変電所工事、情報通信工事（移動体無線中継基地の基礎・組立・外構・アンテナ工事）、その他	当社
建物管理・清掃業	マンション管理事業 建物設備メンテナンス 管理業務受託事業 ビル清掃・管理事業	マンション管理、建物設備メンテナンス及び管理業務受託、ビル清掃、有人警備、機械警備、内装工事設計施工、産業廃棄物処理業	株式会社東京管理

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	489,750	サブリース事業・土地建物の 売買及び仲介等		48.0 (18.8) [14.1]	社宅の賃借 (注)4、5、6、7
(連結子会社) 株式会社東京管理 (注)3	東京都豊島区	30,000	建物管理・清掃 業	100.0		清掃の委託
株式会社岩井工業所	岡山県岡山市	40,000	電気工事業	100.0		

- (注) 1. 上記子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記親会社及び連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 株式会社東京管理については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 584,756千円 |
| | 経常利益 | 75,904 " |
| | 当期純利益 | 45,569 " |
| | 純資産額 | 197,504 " |
| | 総資産額 | 296,930 " |
4. 同社が自己の計算において所有している議決権と同社の緊密な者が所有している議決権とを合わせて過半数を占めているため、親会社となっております。
5. 議決権の被所有割合は、自己株式を除いたものであります。
6. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
7. 議決権の被所有割合の[]内は、同社の緊密な者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	148 (18)
建物管理・清掃業	16 (113)
全社(共通)部門	24 (-)
合計	188 (131)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、嘱託契約の従業員(8名)を含み、非常勤顧問(2名)を除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 全社(共通)部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 前連結関係年度末に比べ従業員が27名増加しておりますが、主として2021年9月30日付で、株式会社岩井工業所の全株式を取得したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
142 (18)	37.8	8.0	5,374

当社は電気工事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別の概況を記載しております。

事業部門の名称	従業員数(名)
送電事業部門	65 (17)
設備事業部門	53 (1)
全社(共通)部門	24 (-)
合計	142 (18)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、嘱託契約の従業員(8名)を含み、非常勤顧問(2名)を除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢、平均勤続年数の算出には、嘱託契約の従業員(8名)及び非常勤顧問(2名)を除いております。
6. 全社(共通)部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を大切に作る心と、建設業界を通じて社会に貢献する企業をめざします」を経営理念とし事業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めることが重要な課題であると考え、受注の拡大と利益率の向上に取り組んでまいります。具体的な収益性については、売上高営業利益率5.0%を目標としております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

国内経済は、2021年に入り、前半は新型コロナウイルスの変異株による感染拡大と4度目の緊急事態宣言により景気が落ち込む一方、後半はワクチン接種の進展に伴い、サービス消費の回復が持ち直すことも想定されております。

今後は、コロナ治療薬の開発・承認、コロナ自粛の反動で高まる「リベンジ消費」などの上振れ要因と、ワクチン普及後も更なる変異株による感染拡大などの下振れリスクが混在しており、感染拡大前の水準に回復するのは、まだまだ先と見られております。

当社グループが属する建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、引き続き民間設備投資を中心に受注環境が厳しさを増しております。また、業界全体で技能労働者の高齢化に歯止めが掛からず、若手技能工の育成が喫緊の課題となっております。

一方、エネルギー需要においては、持続可能な社会、2050年のカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けて世界的なCO₂削減、ESG投資への流れが進んでおり、今後ますます公共機関や民間における再生可能エネルギー、省エネルギーの普及が高まってくるものと想定されます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き主力事業の更なる強化を図るとともに、関連する分野・再生可能エネルギー分野への挑戦、お客様のニーズにお応えできる当社独自の提案営業を積極的に展開し、受注・売上の確保・拡大を図ってまいります。

また、若手技能工の採用や熟練技能工から若手社員への技術承継などによる既存社員の技術水準の底上げを図り、高度な施工技術力を維持向上することなどにより競争力を高め、良質な設備投資案件の受注に注力し、企業体質の一層の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、次のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注及び完成工事高

競合による受注価格の低下

厳しい市場環境のもと業者間の受注競争が激しい状況にあり、価格競争がより一層熾烈化した場合には受注価格が低下し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先への依存リスク

当社グループの販売依存度が継続して売上高実績の10%を超える得意先は下表のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,860,152	32.6	東北電力ネットワーク株式会社	1,996,445	40.7

これら得意先からの受注動向がグループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経済状況

建設業界の動向

想定を超える民間設備投資や公共投資の減少による建設市場規模の変化が続いた場合には、競合他社との受注競争が更に激化し、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格や労務費の変動

国内外の経済情勢などの影響により、資材価格や労務費が高騰した場合には、コスト低減や工事請負金額への転嫁には限界があるため、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、取引を行う場合には反社会的勢力でない旨の誓約書の締結を行っております。また定期的な全役職員へのメール配信等による注意喚起を行っております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

(4) 大規模災害による影響

大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権行使による株式価値の希薄化

当社は、当社取締役に対し、新株予約権を付与しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、2021年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は、第1回新株予約権は600,000株であり発行済株式総数6,375,284株の9.4%に相当、第2回新株予約権は300,000株であり発行済株式総数6,375,284株の4.7%に相当します。なお、第1回新株予約権につきましては、対象者より権利放棄の申し出があったため、2021年10月27日の当社取締役会において消滅登記を実施することが決議され、同日抹消登記を行っております。

(6) 感染症流行リスク

新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、取引先、作業員等が感染し、就業不能となった場合には、受注機会の減少や工事採算の悪化等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、流行発生時の対応計画を策定し、役職員や作業員等への啓発を行うとともに、必要な消毒液を常備し、マスクの着用を義務付けております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症に対しては、フレックスタイム制度（時差出勤）及びテレワーク（在宅勤務）の実施に加え、不要不急の出張や社内外への会議等の出席についてもオンラインに切り替えて実施しております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、昨年より引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により経済活動の停滞や個人消費が落ち込むなど大変厳しい状況となりました。オリンピック需要も競技が無観客で開催されたことにより経済効果は期待されたほどではなかったことに加え、度重なる緊急事態宣言の延長で人々の消費マインドは低調なまま推移しました。今後はワクチン接種率の上昇を受け、サービス消費を中心に個人消費は回復基調となるが見込まれますが、ワクチン普及後も新型コロナウイルス感染拡大が繰り返されれば感染症への警戒感が残り、景気が下振れとなる可能性も残っております。

建設業界におきましては、公共投資が比較的堅調に推移しており、民間設備投資もようやく持ち直しの動きをみせております。

このような状況のなか、当社グループは、工事量と利益確保の経営方針を継続し、営業活動の積極的な展開と、労働生産性の向上をはじめとした原価の低減に努めるとともに、新型コロナウイルス禍の影響を最小限に留めてまいりました。また、既存の中核事業である電気工事業の収益力の強化を図るため、当連結会計年度末に株式会社岩井工業所の株式をすべて取得し子会社化いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度受注高は、56億9千4百万円（前連結会計年度比40.6%増）、売上高は49億円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

また、利益につきましては、原価の低減に努めたことにより、営業利益は2億5千8百万円（前連結会計年度比74.5%増）、経常利益は2億5千9百万円（前連結会計年度比66.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千5百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電気工事業）

電力事業においては、電力送配電各社の経営環境は依然厳しい状況が続いており、その影響のもと送電工事業界の事業環境も厳しいものとなっておりますが、電力の安定供給を下支えする「エッセンシャルワーカー」の集団として、電力送配電各社のご指導のもと電力の安定供給に貢献できるよう努めてまいりました。

そのようななか、東北電力ネットワーク株式会社発注工事を中心に受注確保に努め、受注高は24億8千9百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。売上高は工事が順調に推移した結果、25億5千2百万円（前連結会計年度比26.4%増）となりました。

設備事業においては、特別高圧変電所工事に注力した結果、受注高は32億5百万円（前連結会計年度比76.1%増）となりました。売上高は大型工事件件の受注時期が遅れたことなどにより、17億6千3百万円（前連結会計年度比41.3%減）となりました。

これらにより、電気工事業の当連結会計年度の受注高は56億9千4百万円（前連結会計年度比40.6%増）、売上高は43億1千6百万円（前連結会計年度比14.1%減）、セグメント利益（営業利益）は1億9千1百万円（前連結会計年度比28.1%増）となりました。

（建物管理・清掃業）

建物管理・清掃業においては、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、当連結会計年度の売上高は5億8千4百万円（前連結会計年度比13.4%減）、セグメント利益（営業利益）は6千6百万円（前連結会計年度は0百万円のセグメント損失）となりました。

b. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は50億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億7千5百万円増加しております。増加の主な要因は、現金預金3億3千2百万円の減少及び未収消費税等1億3千7百万円の減少などがありましたが、受取手形・完成工事未収入金等2億6千万円の増加及び機械・運搬具7億円の増加などによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は25億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千1百万円増加しております。増加の主な要因は、工事未払金2億7千7百万円の減少及び未成工事受入金2億9千5百万円の減少などがありましたが、短期借入金7億1千5百万円の増加、未払消費税等8千7百万円の増加及び長期借入金6千8百万円の増加などによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は24億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千4百万円増加しております。増加の主な要因は、利益剰余金1億4千3百万円の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末52.3%に対し当連結会計年度末は49.1%と、3.2ポイント減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億4千9百万円減少し、資金残高は18億2千9百万円となっております。

当連結会計年度末の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度9千4百万円の資金増加に対し当連結会計年度3億6百万円の資金減少となりました。これは主に増加要因として税金等調整前当期純利益2億5千9百万円及び未収消費税等の減少額1億3千7百万円もありましたが、減少要因として売上債権の増加額1億6千2百万円、仕入債務の減少額2億9千5百万円及び未成工事受入金の減少額3億4千2百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度4千万円の資金増加に対し当連結会計年度7億2千1百万円の資金減少となりました。これは主に増加要因として定期預金の払戻による収入4億円もありましたが、減少要因として有形固定資産の取得による支出6億6百万円、定期預金の預入れによる支出4億円及び定期預金の担保差入れによる支出1億1千6百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度3億1千3百万円の資金増加に対し当連結会計年度5億7千8百万円の資金増加となりました。これは主に減少要因として短期借入金の返済による支出12億円及び長期借入金の返済による支出8千7百万円もありましたが、増加要因として短期借入れによる収入19億円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	5,694,504	+40.6
合計	5,694,504	+40.6

(注) 1. 当社グループでは、電気工事業以外は受注生産を行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 売上実績

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
電気工事業	4,316,551	14.1
建物管理・清掃業	584,002	13.4
合計	4,900,553	14.0

- (注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,860,152	32.6	東北電力ネットワーク株式会社	1,996,445	40.7

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

また、当社は電気工事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別の概況を記載しております。

電気工事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)	前期繰越 施工高 (千円)	当期 施工高 (千円)	次期繰越施工高 (千円)	割合
										(%)
前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	送電	1,477,965	2,230,876	3,708,841	2,019,807	1,689,034	54,015	2,046,823	81,031	4.8
	設備	2,698,055	1,820,159	4,518,214	3,006,168	1,512,046	21,351	2,994,233	9,417	0.6
	計	4,176,020	4,051,035	8,227,056	5,025,975	3,201,080	75,366	5,041,056	90,448	2.8
当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	送電	1,689,034	2,489,045	4,178,080	2,552,552	1,625,527	81,031	2,552,809	81,288	5.0
	設備	1,512,046	3,205,459	4,717,505	1,763,998	2,953,506	9,417	1,775,273	20,691	0.7
	計	3,201,080	5,694,504	8,895,585	4,316,551	4,579,034	90,448	4,328,083	101,980	2.2

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。
 2. 次期繰越施工高は、未成工事支出金を用いて次期繰越工事(手持工事)の施工高を推定したものであります。
 3. 次期繰越施工高の割合は、次期繰越工事高に対するものであります。
 4. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。
 5. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。
 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	送電事業	73.9	26.1	100.0
	設備事業	72.0	28.0	100.0
当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	送電事業	77.2	22.8	100.0
	設備事業	43.4	56.6	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。
2. 特命には競争以外のその他を含めて表示しております。

c. 完成工事高

期別	区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	送電事業	2,018,757		1,050	2,019,807
	設備事業	21,040	125,574	2,859,553	3,006,168
	計	2,039,797	125,574	2,860,603	5,025,975
当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	送電事業	2,551,337		1,215	2,552,552
	設備事業		9,576	1,754,422	1,763,998
	計	2,551,337	9,576	1,755,637	4,316,551

- (注) 1. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。
2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負工事金額1億円以上の主なもの

発注者	工事件名
東北電力ネットワーク株式会社	田人太陽光支線新設工事(2工区)
シン・エナジー株式会社	七戸町卒古沢太陽光発電所建設工事
株式会社喜志	十和田市深持太陽光発電所(特高変電所工事)
東京消防庁	東京消防庁赤羽消防署庁舎(29)改築電気設備
ハップエナジージャパン株式会社	ハップ上郡太陽光発電所

当事業年度 請負工事金額1億円以上の主なもの

発注者	工事件名
ティーダ・パワー45合同会社	宮城大河原発電所(7.51535MW)建設工事
東邦電気工業株式会社	パシフィコ・エナジー赤穂メガソーラー発電所建設工事
レイズネクスト株式会社	パシフィコ・エナジー備前メガソーラー発電所建設工事
株式会社EDF	茨城つくば営農型太陽光発電所 連系変電所
セーフレイ・コンストラクション株式会社	福島猪苗代MS発電所(特高変電所工事)

3. 主な相手先別の完成工事高及び完成工事高総額に対する割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東北電力ネットワーク株式会社	1,860,152	37.0	東北電力ネットワーク株式会社	1,996,445	46.3

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 手持工事高

2021年9月30日現在

区分	電力会社 (千円)	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
送電事業	1,625,527			1,625,527
設備事業		48,751	2,904,755	2,953,506
計	1,625,527	48,751	2,904,755	4,579,034

(注) 1. 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定
ソラリグ・ジャパン・サービス合同会社	袖ヶ浦太陽光発電所建設工事(特高変及び自営線工事)	2023年2月
東北電力ネットワーク株式会社	頸城線増強工事(6工区)	2021年12月
株式会社afterFIT	岡山津山ソーラーヒルズ太陽光発電所 66kV 自営線工事	2022年12月
中部電力パワーグリッド株式会社	四日市火力線一部増強工事	2022年4月
中部電力パワーグリッド株式会社	下村田口線下村(発)～ 58間経年支持物建替工事	2025年1月

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と求められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える会計上の見積り及び仮定を用いております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、特に重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、想定していた新規受注の交渉に遅れが生じたこと、また、予定していた大規模工事案件が材料の高騰等で採算が合わずに受注を見送ったことにより49億円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。受注が遅れた工事案件については、107期以降に売上高が計上されることとなります。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高営業利益率5.0%を目標とし、工事採算の向上及び販売費及び一般管理費の削減に努めましたことにより売上高営業利益率は5.3%となり、2億5千8百万円（前連結会計年度比74.5%増）となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、2億5千9百万円（前連結会計年度比66.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1億7千5百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

事業部門別の業績等の概要及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、建設事業における工事代金の支出や販売費及び一般管理費等の営業活動に伴う支出及び設備投資に伴う支出であります。運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達を行うことを基本とし、必要に応じて多様な調達手段も検討することを方針としております。

なお、資金調達を機動的に行う観点から金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月24日開催の取締役会において、株式会社岩井工業所の発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議しました。また、同日『株式譲渡契約』を締結し、2021年9月30日付で株式取得を完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は587,094千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

（電気工事業）

当連結会計年度は、主に老朽化に伴う更新を目的として送電線工事の機械装置を中心に総額95,362千円の投資を行っております。

（全社）

当連結会計年度は、安定収益の確保とRE100の実現のために、うきは太陽光発電所の取得費用として総額491,731千円の投資を行っております。

（注）「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
仙台機材センター (宮城県刈田郡蔵王町)	電気工事業	機材置場 倉庫	31,090	111,169	19,702	41,218 (13,166)	203,181	2
千代川機材センター (茨城県下妻市)	電気工事業	機材置場 倉庫	4,888	0	892	207,358 (19,615)	213,139	1
仙台ラインマンハウス (宮城県仙台市青葉区)	電気工事業	寮	32,737		1,151	79,465 (1,269)	113,353	
うきは太陽光発電所 (福岡県うきは市)	全社	太陽光 発電所		450,364		41,367 (22,443)	482,874	

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社岩井工業所 (岡山県岡山市)	電気工事業	本社 倉庫	9,697	4,456	685	44,919 (8,729)	59,759	30

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	6,375,284	6,375,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年12月20日	2020年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社元取締役2名	当社取締役1名
新株予約権の数(個)	6,000	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 600,000(注)1	普通株式 300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	878(注)2	774(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年1月1日 至 2030年 1月9日	自 2025年1月1日 至 2031年 1月7日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 878 資本組入額(注)3	発行価格 774 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)6	(注)6

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。第1回新株予約権は、付与対象者からの権利放棄の申し出があったことにより、2021年10月27日の取締役会において消滅登記を実施することが決議され、同日に抹消登記を行っております。なお、第2回新株予約権は、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件（第1回新株予約権）

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において営業利益が5億円を超過した場合、本新株予約権を当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使の条件（第 2 回新株予約権）

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年 9 月期から2026年 9 月期までのいずれかの期において営業利益が 5 億円を超過した場合、本新株予約権を当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年10月 1 日～ 2008年 9 月30日（注）		6,375,284		989,669	124,952	247,417

(注) 2007年12月20日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	20	65	14	4	7,272	7,378	
所有株式数(単元)		59	1,199	31,351	1,002	16	30,098	63,725	2,784
所有株式数の割合(%)		0.09	1.88	49.20	1.57	0.03	47.23	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。
 2. 自己株式が「個人その他」に63単元、「単元未満株式の状況」に41株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	1,859	29.19
徳原 榮輔	東京都渋谷区	899	14.11
アムスホテル館山株式会社	千葉県館山市小沼352	300	4.71
株式会社カンナリゾートヴィラ	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那397番地1号	300	4.71
ハウス建装株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
ホテルズ株式会社	東京都渋谷区松濤一丁目14番3号	300	4.71
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	71	1.12
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号)	61	0.96
鎌田 和樹	東京都荒川区	40	0.62
柴田 克之	東京都町田市	36	0.56
計		4,168	65.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,200	63,662	
単元未満株式	普通株式 2,784		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,662	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社E T Sホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,300		6,300	0.10
計		6,300		6,300	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	64	66
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,341		6,341	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、より安定的な配当実施をすることを株主還元の基本方針としております。他方、会社を取り巻く環境の変化に適宜対応していくことも重要な課題であり、そのバランスを取りつつ、適正な配当を継続すべく心がけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針に基づき、2021年9月期につきましては、剰余金の配当を1株当たり5円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月24日 定時株主総会決議	31,844	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、取引先、顧客、従業員など様々なステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たすことが継続企業としての最重要課題として捉え、グループ全体の経営の効率化及び適時開示と説明責任の充実による企業経営の健全性と透明性の確保にあると考えております。

経営の効率化については、業務執行の迅速化と経営責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制の強化を図っております。

企業経営の健全性と透明性については、内部監査室、法務部による法令遵守と企業倫理向上の推進、内部監査室や監査役による業務執行プロセスのチェック体制の確立、そして、取締役会における健全・公正な意見及び意思決定過程により構築しております。

適時開示と説明責任の充実については、株主及び投資家へのIR情報の適時、適正な開示とその充実を図ってまいります。また、企業行動規範を制定して、法令遵守と公正な企業活動の実施を宣言し、取締役はその執行状況を相互に監視する体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を実施しております。

(a) 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む8名の取締役で構成され、議長は代表取締役社長が務めております（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策を迅速に行っております。また、相互の経営監視をしております。

業務執行の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を採り、本報告書提出日現在、執行役員9名を選任しております。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、議長は常勤監査役が務めております（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）。取締役会など重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の執行を監査し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社では、社外監査役が取締役会へ出席するなど、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

(c) 内部監査

内部監査室は法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を採っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会において独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できると判断し、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。また、監査役は会計監査に立会い、会計方針・会計処理方法の妥当性及び処理の正確性を聴取するとともに、会計監査人との連携を相互にとり、意見交換等を定期的実施しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、1992年に《企業理念》及び《行動指針》を制定し、企業活動の指針としています。この指針に基づいて取締役および使用人一人一人が法令を遵守し、倫理観をもって行動することに努めておりますが、今後さらに徹底します。

また社会の秩序や当社グループ及びその役員・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書規程」により、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録及び稟議書など）を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。また常時これらを閲覧できるものとします。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を含むグループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理規程」の定めにより「リスク管理委員会」を設置し、リスクの未然防止、迅速に対応する体制を構築します。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として取締役会を月1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要な項目について審議し、意思決定を行います。また、事業部会議、経営会議を定期的開催し、各部門の目標達成に向け、具体策を討議および立案のうえ実行します。

(ホ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理及び指導を行うとともに、《企業理念》に基づき、企業集団の業績向上、事業の発展を目指します。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助する従業員の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得るものとします。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a 取締役は取締役会に監査役の出席を求め、報告します。

b その他取締役から監査役に報告する事項が生じた場合は必要に応じて報告します。

(リ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長・監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催します。

(ヌ) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

信頼性のある財務報告を確保するため「内部統制実施基準」を制定し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自らが評価し、不備については適時に是正する体制を構築します。

ロ リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

リスク管理体制、コンプライアンス体制については、リスク管理委員会を中心に社内の各種法的な問題を把握し、必要の都度、弁護士等の専門家から助言を受け、業務運営の適法性の確保に努めております。

八 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、関係会社管理規程に従って管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めており、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査室長が関係会社に対し、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査の結果については、内部監査室長の意見を付して代表取締役社長に報告し、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

さらに、子会社の業務執行について職務権限規程などの決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門などが子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を可能とする目的で、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全ては、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

へ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	加藤 慎章	1974年6月14日	2000年4月 2007年8月 2015年1月 2016年2月 2017年5月 2018年8月 2020年9月 2020年12月	中部電力株式会社入社 日本GE株式会社入社 同社 ディレクター ソネディックス・ジャパン株式会社入社 同社 ヴァイスプレジデント GCLニューエナジー・ジャパン株式会社入社 CEO(首席代表) 当社入社 営業本部長兼企画室長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	700
常務取締役 工事総括担当	榊原 範昭	1955年8月17日	1978年4月 1999年11月 2010年4月 2011年4月 2012年12月 2016年12月 2017年12月 2019年12月 2021年12月	当社入社 名古屋支社(現中部送電事業部)工事課長 名古屋支社(現中部送電事業部)副支社長兼工事課長 仙台支社(現東北送電事業本部)副支社長 執行役員仙台支社長 取締役仙台送電事業部長 取締役東北送電事業本部長 取締役電力インフラ事業本部長兼東北送電事業本部付 常務取締役 工事総括担当(現任)	(注)3	4,400
取締役 渉外・SDGs・脱炭素化 推進担当	小島 康壽	1953年2月14日	1975年4月 2001年1月 2002年1月 2003年7月 2005年8月 2006年7月 2018年10月 2012年6月 2015年6月 2019年6月 2021年1月 2021年12月	通商産業省(現経済産業省)入省 経済産業省 大臣官房会計課長 経済産業省 大臣官房審議官 内閣官房知的財産戦略推進事務局次長 防衛庁防衛参事官 産業技術環境局長 日本政策投資銀行 常務執行役員 日本原子力発電株式会社 常務取締役 同社 取締役副社長 同社 参与(現任) 当社入社 特別顧問 当社取締役 渉外・SDGs・脱炭素化推進担当(現任)	(注)3	
取締役 経営企画室長	姫野 泰光	1966年11月22日	1989年4月 1999年3月 2006年6月 2008年12月 2010年5月 2015年4月 2017年1月 2019年9月 2021年12月	日商岩井株式会社入社 モルガン・スタンレー証券会社 債券本部 コモディティーズ部長 メリルリンチ日本証券株式会社(現Bofa証券株式会社) 金融開発本部 ヘッド・オブ・コモディティーズ 株式会社バリオンパートナーズ 代表取締役 世界銀行グループ多数国間投資保証機関(MIGA) 東京事務所長 三井住友信託銀行株式会社 審議役 世界銀行グループ多数国間投資保証機関(MIGA) 東京事務所長 Centri Group Limited Chairman 当社取締役 経営企画室長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 総務人事部長	日下直	1977年10月8日	2005年3月 2007年3月 2018年8月 2021年9月 2021年12月	株式会社ホップス入社 アムス・インターナショナル株式会 社入社 同社 取締役 総務人事部担任 当社入社 総務部長 当社取締役 総務人事部長(現任)	(注)3	
取締役 DX推進部長兼チーフ・ カイゼン・オフィサー	上江洲剛	1980年6月20日	2003年4月 2010年11月 2017年11月 2018年8月 2021年12月	アムス・インターナショナル株式会 社入社 アムス・エステート株式会社出向 アムス・インターナショナル株式会 社 賃貸事業部長 同社 取締役 賃貸管理事業部担任 (現任) 当社取締役 DX推進部長兼チー フ・カイゼン・オフィサー(現任)	(注)3	
取締役	若狭正幸	1955年8月17日	1978年4月 1983年7月 1994年7月 1998年7月 2001年7月 2004年4月 2005年7月 2006年7月 2008年7月 2009年8月 2017年10月 2019年6月 2021年12月	大蔵省(現財務省)入省 日田税務署長 東海財務局理財部長 関税局管理部長 理財局国有財産企画課長 札幌国税局長 仙台国税局長 関東信越国税局長 大阪国税局長 独立行政法人国立印刷局理事 あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社顧問 株式会社NTTカードソリューション 監査役 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	黒川弘務	1957年2月8日	1983年12月 2001年12月 2005年1月 2006年7月 2008年1月 2010年8月 2011年8月 2016年9月 2019年1月 2021年12月	検事任官 東京地方検察庁 法務省大臣官房司法法制部司法法制 課長 法務省刑事局総務課長 法務省大臣官房秘書課長 法務省大臣官房審議官 松山地方検察庁検事正 法務省大臣官房長 法務省法務事務次官 東京高等検察庁検事長 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉野 寛記	1982年1月29日	2007年9月 2016年6月 2019年12月 2020年12月	アムス・エステート株式会社入社 アムス・インターナショナル株式 社入社(現任) 当社監査役(現任) 株式会社東京管理監査役(現任)	(注)4	
監査役	佐野 洋二	1949年12月15日	1972年10月 1973年4月 1975年4月 1978年4月 1980年4月 2016年12月	司法試験合格 司法修習生 東京弁護士会登録 黒田法律事務所入所 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 佐野法律事務所(現MOS合同法律 事務所)開業(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社西銀座デパート 社外監査 役	(注)4	
監査役	高橋 昭夫	1953年8月6日	1973年6月 1996年12月 2001年7月 2007年7月 2014年8月 2020年12月	東京国税局入局 税理士資格取得 東京国税局 査察部 統括主査 札幌国税局 調査・査察部 統括国 税査察官 税理士登録 高橋昭夫税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	石原 毅	1954年4月29日	1978年4月 1992年4月 2000年4月 2005年8月 2006年8月 2008年12月 2011年1月 2014年1月 2015年10月 2015年10月 2016年7月 2016年10月 2021年12月	三菱重工業株式会社入社 米国三菱重工業株式会社 法務部長 同社 法務部国内法務グループ担当 課長 同社 汎用機・特車本部総務部次長 日本精工株式会社入社 コンプライ アンス本部法務部 主幹 パシフィックゴルフマネジメント 株式会社入社 法務本部長代行 P G Mホールディングス株式会社 法務本部長 日本駐車場開発株式会社入社 同社 取締役コンプライアンス本部長 日本スキー場開発株式会社 社外監 査役 N P D U S A L T D 取締役兼 コーポレートセクレタリー 日本駐車場開発株式会社 常務取締 役 コンプライアンス本部長 当社監査役(現任)	(注)4	
計						5,100

- (注) 1. 取締役 若狭 正幸、黒川 弘務の2名は社外取締役であります。
2. 監査役 佐野 洋二、高橋 昭夫、石原 毅の3名は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、吉野 寛記が2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主
総会終結の時まで、佐野 洋二及び高橋 昭夫が2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期
に係る定時株主総会終結の時まで、石原 毅が2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期
に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営機能における意志決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激
しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、東北送電事業本部長千葉 仁(上席)、電力インフラ事業本部長坂本 泰男、中部送電事
業部長兼安全部長長谷川 貴一、ソリューション事業部長南出 竹秀、営業部長丸山 哲也、東北送電事業本
部副本部長雷 勝彦、東北送電事業本部副本部長飯田 浩司、東北送電事業本部業務部長青嶋 英人、ソ
リューション事業部技術統括部長松坂 靖之で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については、特に明確に定めたものではありませんが、当社と社外取締役の若狭正幸氏及び黒川弘務氏、社外監査役の佐野洋二氏、高橋昭夫氏及び石原毅氏とは取締役、監査役としての選任以外に特段の関係がなく、独立性が保たれております。上記社外取締役2名及び社外監査役3名は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役若狭正幸氏は長年にわたり財務省に奉職され、常に公正・公平で的確な判断能力を培われており、経営全般に助言・提言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。

社外取締役黒川弘務氏は長年にわたり法務省に奉職され、常に公正・公平で的確な判断能力を培われており、経営全般に助言・提言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。

社外監査役佐野洋二氏は弁護士という法律の専門家としての経験が豊富であり、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務遂行の適法性について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。

社外監査役高橋昭夫氏は税理士としての経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務遂行について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。

社外監査役石原毅氏は長年にわたり大手企業で企業法務を担当され、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務遂行の適法性について、客観的・中立的な監査を実施するために選任しております。

当社では、専門的な見識を有した社外監査役が取締役会への出席等を通じて、客観的・中立的な立場から取締役の意志決定と職務執行状況を監査し、経営監視の実効性を高めることにより、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

社外監査役については、常勤監査役との意志疎通を図ると共に、客観的・中立的な見地から、内部監査、会計監査と連携した監査役監査を実施することにより経営監視が十分に機能していると判断しております。また、会計監査人等とは適宜、情報交換を行う等、連携強化に努めております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制に関わる各担当部門から各種報告を受け、独立した客観的な立場から経営の監督を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、また、取締役会にも出席し、各部門から報告を受け、監査の実効性と効率性を高めております。

また、監査役会と会計監査人は定期的にコミュニケーションの場を設け、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)から構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。監査役会は監査が実効的に行われることを確保するための体制として、より公正な監査を実施し、社長と適宜、会合をもち、その他の重要な会議についても常勤監査役が参加する体制をとり、意見交換を行っております。

さらに監査役会は、会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに内部監査室より内部監査の方法と結果についても報告を受けており、連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査や計画していた監査役会の活動のうち実施困難となったものは、当事業年度においてはありませんでした。

当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	佐藤 隆	15回 / 15回 (100.0%)	15回 / 15回 (100.0%)
常勤監査役	吉野 寛記	15回 / 15回 (100.0%)	15回 / 15回 (100.0%)
監査役	佐野 洋二	14回 / 15回 (93.3%)	14回 / 15回 (93.3%)
監査役	高橋 昭夫	12回 / 12回 (100.0%)	12回 / 12回 (100.0%)
監査役	西片 大	3回 / 3回 (100.0%)	3回 / 3回 (100.0%)

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法および業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会附議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議の確認等も行っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した監査室(2名)を設置し、内部監査規程に則り、年間監査計画を作成して業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しております。また、内部監査の結果については代表取締役には報告するとともに、常勤監査役や会計監査人と適時に情報交換や意見交換を行って、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 藤本 良治

指定社員 業務執行社員 圓岡 徳樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人グラヴィタスの監査計画に基づき、公認会計士2名 会計士試験合格者4名 その他2名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、監査報酬などを総合的に勘案して決定することを方針としており、検討の結果、適任と判断したため選定しております。なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		16,000	
連結子会社				
計	15,000		16,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、監査報酬額を算定し、監査役会の同意により決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

1993年12月22日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額17,000千円以内、監査役の報酬限度額は月額1,700千円以内と決議しており、取締役の報酬額については取締役会の決議により、監査役の報酬額については監査役会の協議により、それぞれ報酬限度額の範囲内において決定しております。

当事業年度においては、2020年12月23日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役加藤 慎章氏に一任されております。当該委任を行う理由は、取締役の業績への貢献度等を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためであります。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,729	30,729			5
監査役 (社外監査役を除く)	9,645	9,645			2
社外役員	11,208	11,208			5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(9,207千円)は含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,629,772	1 2,296,943
受取手形・完成工事未収入金等	970,785	1,230,941
未成工事支出金	4 105,345	4 177,020
未収消費税等	137,061	-
その他	21,389	61,926
貸倒引当金	23,143	30,603
流動資産合計	3,841,210	3,736,228
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1 386,037	1 484,798
機械・運搬具	429,781	1,129,785
工具器具・備品	104,509	137,556
土地	1・3 328,042	1・3 414,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	747,730	1,082,773
有形固定資産合計	500,638	1,083,695
無形固定資産		
のれん		2,551
その他	2,872	5,204
無形固定資産合計	2,872	7,755
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	57,612
長期性預金		1 37,630
長期貸付金		408
保険積立金		52,468
繰延税金資産	59,421	43,960
その他	33,375	43,464
貸倒引当金	151	101
投資その他の資産合計	142,645	235,443
固定資産合計	646,156	1,326,894
資産合計	4,487,367	5,063,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	840,909	563,373
短期借入金	1・2 200,000	1・2 915,000
1年内償還予定の社債		7,000
1年内返済予定の長期借入金	87,600	116,700
未払法人税等	31,006	59,883
未払消費税等	9,846	97,756
未成工事受入金	455,592	159,743
賞与引当金	12,670	14,363
完成工事補償引当金	760	560
その他	74,997	85,951
流動負債合計	1,713,382	2,020,332
固定負債		
社債		11,500
長期借入金	362,500	430,641
資産除去債務		37,852
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	52,719	60,888
その他	3,880	2,868
固定負債合計	425,264	549,914
負債合計	2,138,646	2,570,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	769,861	913,183
自己株式	1,940	2,006
株主資本合計	2,521,285	2,664,541
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
新株予約権	3,600	4,500
純資産合計	2,348,720	2,492,876
負債純資産合計	4,487,367	5,063,122

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	5,025,975	4,316,551
不動産管理売上高	674,343	584,002
売上高合計	5,700,318	4,900,553
売上原価		
完成工事原価	4,254,216	3,507,911
不動産管理売上原価	504,535	410,921
売上原価合計	4,758,751	3,918,833
売上総利益		
完成工事総利益	771,759	808,639
不動産管理売上総利益	169,807	173,080
売上総利益合計	941,567	981,720
販売費及び一般管理費	1 793,328	1 723,086
営業利益	148,238	258,634
営業外収益		
受取利息	50	54
売電収入	-	4,308
助成金収入	2 10,804	2 8,495
補助金収入	-	625
匿名組合投資利益	1,800	1,800
還付加算金	-	994
受取地代	-	2,300
その他	846	1,416
営業外収益合計	13,501	19,995
営業外費用		
支払利息	5,500	9,042
売電費用	-	9,281
その他	63	1,008
営業外費用合計	5,563	19,333
経常利益	156,176	259,296
特別損失		
固定資産除却損	3 825	3 133
特別損失合計	825	133
税金等調整前当期純利益	155,351	259,162
法人税、住民税及び事業税	36,208	68,534
法人税等調整額	32,608	15,460
法人税等合計	3,600	83,995
当期純利益	151,750	175,167
親会社株主に帰属する当期純利益	151,750	175,167

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	151,750	175,167
包括利益	151,750	175,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,750	175,167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989,669	763,694	649,955	1,940	2,401,379	176,165	176,165	-	2,225,214
当期変動額									
剰余金の配当			31,845		31,845				31,845
親会社株主に帰属する当期純利益			151,750		151,750				151,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,600	3,600
当期変動額合計	-	-	119,905	-	119,905	-	-	3,600	123,505
当期末残高	989,669	763,694	769,861	1,940	2,521,285	176,165	176,165	3,600	2,348,720

当連結会計年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989,669	763,694	769,861	1,940	2,521,285	176,165	176,165	3,600	2,348,720
当期変動額									
剰余金の配当			31,845		31,845				31,845
親会社株主に帰属する当期純利益			175,167		175,167				175,167
自己株式の取得				66	66				66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								900	900
当期変動額合計	-	-	143,322	66	143,256	-	-	900	144,156
当期末残高	989,669	763,694	913,183	2,006	2,664,541	176,165	176,165	4,500	2,492,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,351	259,162
減価償却費	42,232	64,695
貸倒引当金の増減額（ は減少）	22,264	7,002
賞与引当金の増減額（ は減少）	361	1,693
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,932	2,728
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1,610	200
受取利息及び受取配当金	50	54
支払利息	5,500	9,042
匿名組合投資損益（ は益）	1,800	1,800
固定資産除却損	825	133
助成金収入	10,804	8,495
補助金収入	-	625
売上債権の増減額（ は増加）	2,510	162,805
未成工事支出金の増減額（ は増加）	8,398	8,207
仕入債務の増減額（ は減少）	66,470	295,150
未払金の増減額（ は減少）	12,925	2,323
未収消費税等の増減額（ は増加）	137,061	137,061
未払消費税等の増減額（ は減少）	119,475	57,178
未成工事受入金の増減額（ は減少）	171,146	342,507
その他の資産の増減額（ は増加）	82,948	19,875
その他の負債の増減額（ は減少）	27	14,282
小計	117,620	268,001
利息及び配当金の受取額	50	54
利息の支払額	5,715	9,836
助成金の受取額	8,392	10,907
補助金の受取額	-	625
法人税等の支払額	26,340	39,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,006	306,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,846	606,613
無形固定資産の取得による支出	141	3,137
定期預金の預入による支出	400,208	400,220
定期預金の払戻による収入	400,195	400,211
定期預金の担保差入れによる支出	-	116,900
定期預金の担保解除による収入	65,048	-
長期性預金の預入れによる支出	-	37,630
貸付けによる支出	330	20,000
貸付金の回収による収入	220	2,110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 58,785
その他の支出	7,009	1,361
その他の収入	2,609	2,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,538	721,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	1,200,000
長期借入れによる収入	460,000	-
長期借入金の返済による支出	9,900	87,600
配当金の支払額	31,701	31,763
自己株式の取得による支出	-	66
リース債務の返済による支出	8,040	3,326
新株予約権の発行による収入	3,600	900
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,958	578,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	448,504	449,738
現金及び現金同等物の期首残高	1,831,109	2,279,613
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,279,613	1 1,829,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社東京管理

株式会社岩井工業所

株式会社岩井工業所は2021年9月30日に全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社になりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社東京管理の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社岩井工業所の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降10年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、株式会社岩井工業所は当連結会計年度末の取得のため、当連結会計年度ではのれんの償却はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、3,776,889千円であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大による影響が2021年後半より徐々に収束に向かうとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
定期預金	千円	154,530千円
土地	207,358 "	207,358 "
建物	2,771 "	2,244 "
計	210,130千円	364,132千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

(注) 担保の供している定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在していません。

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	200,000 "	900,000 "
差引額	600,000千円	420,000千円

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年9月30日

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	70,266千円	61,742千円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未成工事支出金	105,289千円	176,960千円
材料・貯蔵品	55 "	59 "

5 偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により発注者に対する当社の請負代金債権を株式会社アークデザインインターナショナルに譲渡することが合意されていることにより、請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	81,712千円	61,414千円
従業員給料手当	327,128 "	294,130 "
退職給付費用	8,498 "	8,578 "
貸倒引当金繰入額	22,264 "	7,002 "
賞与引当金繰入額	1,067 "	548 "

2 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
機械・運搬具	16千円	0千円
工具器具・備品	808 "	133 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,375,284			6,375,284

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,277			6,277

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					3,600		
合計						3,600		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,845	5.00	2020年9月30日	2020年12月24日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,375,284			6,375,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,277	64		6,341

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 64株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					4,500		
合計						4,500		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2020年9月30日	2020年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,844	5.00	2021年9月30日	2021年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金預金	2,629,772千円	2,296,943千円
預入期間が3か月を超える定期預金	350,159 "	350,167 "
担保に提供されている定期預金	"	116,900 "
現金及び現金同等物	2,279,613千円	1,829,875千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社岩井工業所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	259,942千円
固定資産	129,756 "
のれん	2,551 "
流動負債	177,708 "
固定負債	174,535 "
株式の取得価額	40,007千円
取得価額に含まれる未払額	20,007 "
取得時の現金及び現金同等物	78,785 "
差引:取得による収入	58,785千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工事用車両(機械・運搬具)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金は主に流動性が高く、かつ、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態を把握しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金に係る資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	2,629,772	2,629,772	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	970,785	970,785	
(3) 未収消費税等	137,061	137,061	
資産計	3,737,618	3,737,618	
(1) 工事未払金	840,909	840,909	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 長期借入金()	450,100	440,389	9,710
(4) 未払法人税等	31,006	31,006	
(5) 未払消費税等	9,846	9,846	
負債計	1,531,862	1,522,151	9,710

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	2,296,943	2,296,943	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,230,941	1,230,941	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,612	7,612	
資産計	3,535,497	3,535,497	
(1) 工事未払金	563,373	563,373	
(2) 短期借入金	915,000	915,000	
(3) 社債(1)	18,500	18,297	202
(4) 長期借入金(2)	547,341	545,281	2,059
(5) 未払法人税等	59,883	59,883	
(6) 未払消費税等	97,756	97,756	
負債計	2,201,854	2,199,592	2,261

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金 (2) 短期借入金 (5) 未払法人税等 (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
匿名組合出資金	50,000	50,000
出資金	1,200	1,280
敷金保証金	32,024	32,003

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,629,772			
受取手形・完成工事未収入金等	970,785			
投資有価証券(匿名組合出資金)	50,000			
合計	3,650,557			

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,296,943			
受取手形・完成工事未収入金等	1,230,941			
投資有価証券(匿名組合出資金)		50,000		
合計	3,527,885	50,000		

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	87,600	87,600	87,600	87,600	80,161	19,539
リース債務	3,326	3,326	554			
合計	290,926	90,926	88,154	87,600	80,161	19,539

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	915,000					
社債	7,000	7,000	4,500			
長期借入金	116,700	117,271	111,331	104,293	22,426	75,320
リース債務	3,326	554				
合計	1,042,026	124,825	115,831	104,293	22,426	75,320

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度は、年俸制度を適用していない従業員に対するものであります。

当社は確定給付型制度として、東京都電設工業厚生年金基金に加入しておりましたが、2015年10月1日付で厚生労働大臣から将来分の代行返上の認可を受け、2018年4月1日付で過去分に代行返上の認可を受けたことに伴い、2018年4月1日に東京都電設工業企業年金基金に移行しております。同基金は、複数事業主制度に係る総合設立型の制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に要拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度(積立型制度)を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	54,651千円	52,719千円
退職給付費用	2,774 "	2,728 "
退職給付の支払額	4,706 "	"
新規連結による増加額	"	5,439 "
退職給付に係る負債の期末残高	52,719千円	60,888千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	千円	44,722千円
年金資産	"	39,282 "
	千円	5,439千円
非積立型制度の退職給付債務	52,719千円	55,448千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,719千円	60,888千円
退職給付に係る負債	52,719千円	60,888千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,719千円	60,888千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,774千円 当連結会計年度2,728千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,527千円、当連結会計年度3,545千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16,365千円、当連結会計年度15,925千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	62,546,911千円	72,725,189千円
年金財政計算上の数理債務の額	81,431,106 "	79,416,616 "
差引額	18,884,195千円	6,691,426千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.7% (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度 0.7% (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度15,512,215千円、当連結会計年度13,922,087千円)及び剰余金(前連結会計年度 3,371,979千円、当連結会計年度7,230,660千円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年12月20日	2020年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社元取締役2名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 600,000株	普通株式 300,000株
付与日	2020年1月10日	2021年1月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2024年1月1日至 2030年1月9日	自 2025年1月1日至 2031年1月7日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年12月20日	2020年12月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	600,000	
付与		300,000
失効		
権利確定		
未確定残	600,000	300,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年12月20日	2020年12月23日
権利行使価格(円)	878	774
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	385	579

3.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	47.01%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.079%

(注) 1. 2014年1月から2021年1月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年9月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,877千円	4,395千円
退職給付に係る負債	16,186 "	18,898 "
貸倒引当金	7,171 "	9,470 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	74,130 "	130,390 "
資本連結に伴う評価差額	"	33,001 "
営業認可関連費用	14,535 "	5,355 "
その他	4,980 "	13,357 "
繰延税金資産小計	120,881千円	214,867千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	39,987 "	107,514 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	21,472 "	63,392 "
評価性引当額小計(注) 1	61,460 "	170,907 "
繰延税金資産合計	59,421千円	43,960千円

(注) 1. 前連結会計年度と比較し、評価性引当額が109,447千円増加しております。主な内容は、株式会社岩井工業所を新規に連結したことに伴い、税務上の繰越欠損金及び資本連結に伴う評価差額等に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	4,238			66,253		3,639	74,130
評価性引当額				36,348		3,639	39,987
繰延税金資産	4,238			29,904			34,143 (2)

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金74,130千円(法定実行税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,143千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	3,402		37,580		42,693	46,715	130,390
評価性引当額	3,402		14,704		42,693	46,715	107,514
繰延税金資産			22,875				22,875 (2)

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金130,390千円(法定実行税率を乗じた額)について、繰延税金資産22,875千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	58,164千円	58,164千円
評価性引当額	58,164 "	58,164 "
再評価に係る繰延税金資産合計	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債合計	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,163千円	6,163千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	5.1 "	3.5 "
留保金課税	1.8 "	4.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9 "	1.5 "
評価性引当額の増減	39.7 "	6.1 "
連結納税制度による影響額	0.4 "	"
その他	2.0 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	32.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社岩井工業所

事業の内容 電気工事業、土木工事業、電気通信工業

企業結合を行った主な理由

工事施工要員の人的交流等、当社の東北送電事業本部とのシナジー効果が期待できると判断し、株式会社岩井工業所を子会社化することといたしました。

企業結合日

2021年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては連結貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,007千円
取得原価		40,007千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,190千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,551千円

発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	259,942千円
固定資産	129,756千円
資産合計	389,699千円
流動負債	177,708千円
固定負債	174,535千円
負債合計	352,243千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

売上高	823,840千円
営業利益	75,563千円
経常利益	98,923千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備を廃棄する費用に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

太陽光発電設備の使用見込み期間を取得から17年と見積り、割引率は0.328%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	37,831 "
時の経過による調整額	"	20 "
期末残高	千円	37,852千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

不動産賃貸借契約に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(セグメント情報等)

当社及び連結子会社である株式会社岩井工業所は、架空送電線の基礎・鉄塔組立・架線・調査、電気設備及び情報通信設備の設計・施工を行っており、「電気工事業」を一つの報告セグメントとしております。

連結子会社である株式会社東京管理は、マンション管理、建物設備メンテナンス、管理業務受託、ビル清掃・管理を行っており、「建物管理・清掃業」を一つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,025,975	674,343	5,700,318		5,700,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高		707	707	707	
計	5,025,975	675,050	5,701,025	707	5,700,318
セグメント利益又は損失()	149,152	914	148,238		148,238
セグメント資産	4,249,933	238,180	4,488,114	747	4,487,367
セグメント負債	2,053,399	85,994	2,139,394	747	2,138,646
その他の項目					
減価償却費	40,581	1,650	42,232		42,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,205	593	37,798		37,798

(注) 1. 売上高の調整額 707千円、セグメント資産の調整額 747千円及びセグメント負債の調整額 747千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2・3	連結財務諸 表計上額 (注)3
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,316,551	584,002	4,900,553		4,900,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高		754	754	754	
計	4,316,551	584,756	4,901,307	754	4,900,553
セグメント利益	191,002	66,242	257,245	1,389	258,634
セグメント資産	4,306,521	296,930	4,603,452	459,671	5,063,122
セグメント負債	2,456,110	99,425	2,555,535	14,711	2,570,246
その他の項目					
減価償却費	55,349	487	55,837	8,857	64,695
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98,445		98,445	491,731	590,176

(注) 1. 売上高の調整額 754千円、セグメント利益の調整額1,389千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント資産の調整額459,671千円には、各報告セグメントに配賦していない全社資産482,874千円及びセグメント間取引の消去額 23,203千円が含まれております。

3. セグメント負債の調整額14,711千円には、各報告セグメントに配賦していない全社負債37,852千円及びセグメント間取引の消去額 23,141千円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク株式会社	1,860,152	電気工事業

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク株式会社	1,996,445	電気工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電気工事業	建物管理・ 清掃業	計		
当期末残高	2,551		2,551		2,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	489,750	不動産管理業	(被所有) 直接33.2% 間接14.1%	役務の提供	匿名組合出資	50,108	投資有価証券	50,000
							建物のメンテナンス		完成工事未収入金	14,109

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区	489,750	不動産管理業	(被所有) 直接29.1% 間接18.8%	役務の提供	匿名組合出資	43,891	投資有価証券	50,000
							建物のメンテナンス		完成工事未収入金	13,964

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

アムス・インターナショナル株式会社(非上場会社)

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

アムス・インターナショナル株式会社(非上場会社)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	368.21円	390.70円
1株当たり当期純利益	23.83円	27.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,750	175,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,750	175,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,369	6,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(新株予約権の総数6,000個、目的となる株式数600,000株)	第2回新株予約権(新株予約権の総数3,000個、目的となる株式数300,000株)

(重要な後発事象)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、ユウキ産業株式会社の株式を取得して完全子会社化することを決議しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユウキ産業株式会社

事業の内容 空調工事、水処理工事、電気工事、各種環境測定他

企業結合を行った主な理由

空調工事から電気工事まで一括受注体制を整備することによる事業拡大と、ユウキ産業株式会社の持つ強固な顧客ネットワークに加え、電気工事と親和性の高い空調工事の技術が加わることで業容拡大に繋がり、また、ソリューション営業の強化、事業拡大、人員交流により企業価値が向上すると判断し、ユウキ産業株式会社を子会社化することといたしました。

企業結合日

2021年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った経緯

当社が現金を対価として株式を取得することによるもの。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640,000千円
取得原価		640,000千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社岩井工業所	第2回無担保社債	2017年 3月31日		18,500 (7,000)	0.29	無担保社債	2024年 3月31日
合計				18,500 (7,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
7,000	7,000	4,500		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	915,000	1.143	
1年以内に返済予定の長期借入金	87,600	116,700	1.094	
1年以内に返済予定のリース債務	3,326	3,326		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,500	430,641	1.032	(注) 3参照
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,880	554		(注) 3参照
合計	657,307	1,466,221		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	返済期限
長期借入金	117,271	111,331	104,293	22,426	2022年10月1日～ 2035年6月30日
リース債務	554				2022年10月1日～ 2022年11月23日

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
太陽光発電設備の撤去・廃棄費用		37,852		37,852

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,253,457	2,613,050	3,779,216	4,900,553
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	44,927	168,176	220,891	259,162
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	31,266	120,201	157,599	175,167
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.91	18.87	24.74	27.50

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	4.91	13.96	5.87	2.76

重要な訴訟事件

重要な訴訟事件については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 偶発債務」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,522,857	2 1,990,314
完成工事未収入金	894,223	1,077,202
未成工事支出金	105,289	97,078
未収入金	1 4,203	1 27,153
未収消費税等	137,061	-
その他	16,473	1 97,150
貸倒引当金	22,052	30,378
流動資産合計	3,658,056	3,258,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 289,638	2 289,638
減価償却累計額及び減損損失累計額	212,920	219,778
建物(純額)	76,717	69,859
構築物	96,398	96,398
減価償却累計額及び減損損失累計額	89,896	90,689
構築物(純額)	6,502	5,709
機械・運搬具	425,845	947,689
減価償却累計額	355,916	394,600
機械・運搬具(純額)	69,928	553,089
工具器具・備品	98,980	122,863
減価償却累計額及び減損損失累計額	80,154	96,994
工具器具・備品(純額)	18,825	25,868
土地	2 328,042	2 369,409
有形固定資産合計	500,017	1,023,936
無形固定資産		
電話加入権	437	437
ソフトウェア	1,584	3,689
無形固定資産合計	2,021	4,127
投資その他の資産		
関係会社株式	180,000	225,198
長期性預金	-	2 37,630
繰延税金資産	59,168	41,360
その他	30,670	31,319
投資その他の資産合計	269,838	335,508
固定資産合計	771,877	1,363,571
資産合計	4,429,933	4,622,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	809,035	503,732
短期借入金	2・3 200,000	2・3 900,000
1年内返済予定の長期借入金	87,600	87,600
未払法人税等	30,232	50,700
未払消費税等	-	59,295
未成工事受入金	455,592	113,084
未払費用	29,201	2,039
預り金	5,693	13,854
賞与引当金	12,670	14,363
完成工事補償引当金	760	560
その他	1 18,735	1 42,495
流動負債合計	1,649,521	1,787,726
固定負債		
長期借入金	342,500	254,900
退職給付引当金	51,333	54,061
資産除去債務	-	37,852
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
その他	3,880	1,014
固定負債合計	403,877	353,992
負債合計	2,053,399	2,141,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金		
資本準備金	247,417	247,417
その他資本剰余金	516,277	516,277
資本剰余金合計	763,694	763,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797,675	900,680
利益剰余金合計	797,675	900,680
自己株式	1,940	2,006
株主資本合計	2,549,099	2,652,038
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	176,165	176,165
評価・換算差額等合計	176,165	176,165
新株予約権	3,600	4,500
純資産合計	2,376,534	2,480,373
負債純資産合計	4,429,933	4,622,092

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
完成工事高	5,025,975	4,316,551
完成工事原価	1 4,254,259	1 3,508,001
完成工事総利益	771,716	808,549
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,043	51,582
従業員給料手当	243,822	244,258
賞与引当金繰入額	1,067	548
退職給付費用	8,160	8,578
法定福利費	41,276	39,460
福利厚生費	4,326	5,587
修繕維持費	1 4,809	1 4,583
事務用品費	7,499	5,196
通信交通費	27,480	26,565
動力用水光熱費	5,390	4,643
調査研究費	24,349	19,592
広告宣伝費	4,840	4,113
交際費	12,217	10,117
寄付金	50	-
地代家賃	51,986	53,035
減価償却費	6,757	4,138
事業税	19,671	20,377
租税公課	4,563	4,562
保険料	1,349	1,205
貸倒引当金繰入額	22,043	8,326
雑費	66,856	95,880
販売費及び一般管理費合計	622,563	612,355
営業利益	149,152	196,193
営業外収益		
受取利息	50	54
売電収入	-	4,308
助成金収入	2 5,504	2 600
補助金収入	-	625
受取地代	-	2,300
還付加算金	-	994
その他	693	1 1,923
営業外収益合計	6,248	10,806
営業外費用		
支払利息	5,483	8,934
売電費用	-	9,281
その他	62	389
営業外費用合計	5,546	18,606
経常利益	149,855	188,393
特別損失		
固定資産除却損	3 825	-
特別損失合計	825	-
税引前当期純利益	149,029	188,393
法人税、住民税及び事業税	1 34,563	1 35,735
法人税等調整額	32,522	17,808
法人税等合計	2,040	53,543
当期純利益	146,989	134,850

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,463,725	34.4	833,768	23.8
労務費		68,192	1.6	61,017	1.7
外注費		1,607,006	37.8	1,405,547	40.1
経費		1,115,335	26.2	1,207,668	34.4
(うち人件費)		(585,051)	(13.8)	(545,648)	(15.6)
完成工事原価		4,254,259	100.0	3,508,001	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,669	247,417	516,277	763,694	682,531	682,531
当期変動額						
剰余金の配当					31,845	31,845
当期純利益					146,989	146,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	115,144	115,144
当期末残高	989,669	247,417	516,277	763,694	797,675	797,675

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,940	2,433,955	176,165	176,165	-	2,257,790
当期変動額						
剰余金の配当		31,845				31,845
当期純利益		146,989				146,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					3,600	3,600
当期変動額合計	-	115,144	-	-	3,600	118,744
当期末残高	1,940	2,549,099	176,165	176,165	3,600	2,376,534

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,669	247,417	516,277	763,694	797,675	797,675
当期変動額						
剰余金の配当					31,845	31,845
当期純利益					134,850	134,850
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	103,005	103,005
当期末残高	989,669	247,417	516,277	763,694	900,680	900,680

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,940	2,549,099	176,165	176,165	3,600	2,376,534
当期変動額						
剰余金の配当		31,845				31,845
当期純利益		134,850				134,850
自己株式の取得	66	66				66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					900	900
当期変動額合計	66	102,939	-	-	900	103,839
当期末残高	2,006	2,652,038	176,165	176,165	4,500	2,480,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、3,776,889千円であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
完成工事高	3,776,889

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	41,360

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

株式会社東京管理

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
未収入金	591千円	22,985千円
未払金	156 "	156 "

株式会社岩井工業所

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期貸付金	千円	47,000千円

2 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
定期預金	千円	154,530千円
土地	207,358 "	207,358 "
建物	2,771 "	2,244 "
計	210,130千円	364,132千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

(注) 担保の供している定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当事業年度末現在、対応債務は存在していません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	200,000 "	900,000 "
差引額	600,000千円	400,000千円

4 偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により、発注者に対する当社の請負代金債権を株式会社アークデザインインターナショナル社に譲渡することが合意されていることにより請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
完成工事原価	43千円	90千円
修繕維持費	664 "	664 "
営業取引以外の取引による取引高		
その他	591 "	23,965 "

2 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
機械・運搬具	16千円	千円
工具器具・備品	808 "	"

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
子会社株式	180,000	225,198
計	180,000	225,198

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,877千円	4,395千円
貸倒引当金	6,748 "	9,295 "
退職給付引当金	15,707 "	16,542 "
税務上の繰越欠損金	70,632 "	37,578 "
関係会社株式評価損	72,369 "	72,369 "
営業認可関連費用	14,535 "	5,355 "
その他	4,980 "	6,044 "
繰延税金資産小計	188,850千円	151,581千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	36,427 "	14,702 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,255 "	95,518 "
評価性引当額	129,682 "	110,221 "
繰延税金資産合計	59,168千円	41,360千円

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	58,164千円	58,164千円
評価性引当額	58,164 "	58,164 "
再評価に係る繰延税金資産合計	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債合計	6,163千円	6,163千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,163千円	6,163千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	5.1 "	4.7 "
留保金課税	1.9 "	3.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7 "	1.8 "
評価性引当額の増減	40.6 "	10.3 "
連結納税制度による影響額	0.4 "	"
その他	2.1 "	2.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	28.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	289,638			289,638	219,778	6,857	69,859
構築物	96,398			96,398	90,689	793	5,709
機械・運搬具	425,845	521,844		947,689	394,600	38,683	553,089
工具器具・備品	98,980	23,882		122,862	96,994	16,840	25,868
土地	328,042 [170,001]	41,367		369,409 [170,001]			369,409 [170,001]
有形固定資産計	1,238,904 [170,001]	587,094		1,825,996 [170,001]	802,062	63,175	1,023,936 [170,001]
無形固定資産							
電話加入権	437			437			437
ソフトウェア	49,135	3,082		52,217	48,528	977	3,689
無形固定資産計	49,573	3,082		52,655	48,528	977	4,127

(注) 1. []内は内書きで「土地の再評価に関する法律」により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械・運搬具	うきは太陽光発電設備	450,364千円
	1.2m巻取型延線車	18,800千円
	緊線ウィンチ	11,800千円
工具器具・備品	高強力エースライン	6,887千円
土地	うきは太陽光発電所用地	41,367千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	22,052	13,917		5,590	30,378
賞与引当金	12,670	14,363	12,670		14,363
完成工事補償引当金 (注) 2	760	560	137	622	560

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積補償額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件

重要な訴訟事件については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 4 偶発債務」に記載のとおりであります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ets-holdings.co.jp/
株主に対する特典	100株(1単元)以上保有の株主にクオ・カード(1,000円)

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

第106期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

第106期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

株式会社 E T S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市
指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 圓 岡 徳 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>当連結会計年度における完成工事高4,316百万円のうち、工事進行基準による完成工事高は3,776百万円であり、完成工事高全体の87%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事進行基準の適用に当たっては、工事ごとに連結会計年度末までに発生した実際工事原価の工事原価総額に占める割合を工事進捗度とし（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積ることが必要となる。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため工事契約の内容は個別性が強い。また、一般的に期間が長期にわたるため工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、契約内容の変更が生じやすい。このような工事契約の特性から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りは以下のような不確実性を伴っている。</p> <p>工事収益総額は工事請負契約金額を基礎とするが、工事の進捗過程において生じる資材及び外注価格等の変動や新たに判明した事象の影響等に応じて当事者間の協議により工事請負金額の見直しが行われることがあり、変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合は、当事者間での合意が得られるまでの期間において変更金額の見積りによる不確実性を伴うことになる。</p> <p>工事原価総額は工事ごとの実行予算を基礎とするが、工事契約ごとに基本的な仕様や作業内容、工期等が異なることから実行予算の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。また、工事の進捗過程における当初想定していない状況の発生や事象の変化等により工事の内容や範囲、工法、工期等の変更や工事内容の追加等が行われることがあり、これらの情報を適時・適切に収集し実行予算に反映していくことが必要となる。従って、工事契約の原価管理や進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者の判断が恣意的に行われ、合理的な実行予算を確保するための内部統制が有効に機能しない場合には、工事原価総額の適切な見積りが行われない可能性がある。また、決算期末時点における工事進捗度は工事原価総額の見積りを基礎とすることから、工事原価総額の適時・適切な見積り及び見直しが行われない場合には原価比例法により算定した工事進捗度が決算日における工事進捗の実態を合理的に反映しない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は工事進行基準の適用における工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者との協議状況等に応じて、適時・適切に工事収益総額の見積りの改訂及びその確認・承認を行うための統制を評価した。 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事原価管理部署等の必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制を評価した。 工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価発生額、顧客からの変更指示や協議等に基づいて適時・適切に見直され改訂されるための統制を評価した。 <p>(2) 工事収益総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事収益総額に係る当初の工事請負契約書や変更契約書との証憑突合及び契約に基づいた入金状況等確かめた。 工事収益総額に見積りによる金額が含まれている工事について見積りに用いている仮定の合理性や見積金額の妥当性を評価するため、打ち合わせ記録簿や社内での承認手続に係る資料の閲覧、見積書等の関連資料との突合及び工事担当者への質問等による検討を行った。 工事収益総額及びそれに含まれる見積金額の変動状況、発注者との最終的な合意額との乖離状況を四半期ごとに分析し、見積りの精度を確かめた。 <p>(3) 工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となる実行予算書との突合、工事内容が類似する他の工事との原価項目や金額及び工事損益率の比較、仕入先に対する契約書や発注書等との突合及び実行予算額に含まれる不確定要素の有無等の検討を行った。 工事の進捗過程における工事原価総額及び工事損益率の四半期ごとの推移を分析し、異常な変動の有無、その内容及び変動理由の合理性を確かめた。 実行予算書の見直しが適時に行われ、原価管理部署等が確認・承認しているかどうかを確かめた。見直しが行われている工事についてはその理由及び内容、金額の合理性を関連資料の閲覧や工事担当者への質問、実行予算書の要素ごとの金額と実際発生原価との比較等により確かめた。 一部の工事については現場視察を実施して工事の内容や進捗状況等を把握し、工事進行基準において用いられた工事原価総額や工事進捗度との整合性を確かめた。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、43百万円の繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定、さらには新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・ 一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 E T S ホールディングスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 E T S ホールディングスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

株式会社E T Sホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市
指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 圓 岡 徳 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社E T Sホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社E T Sホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>当事業年度における完成工事高4,316百万円のうち、工事進行基準による完成工事高は3,776百万円であり、完成工事高全体の87%を占めている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事進行基準の適用に当たっては、工事ごとに事業年度末までに発生した実際工事原価の工事原価総額に占める割合を工事進捗度とし（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積ることが必要となる。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため工事契約の内容は個別性が強い。また、一般的に期間が長期にわたるため工事の進捗過程において状況の変化が生じることや、当初は予期しえなかった新たな事象が判明することがあり、契約内容の変更が生じやすい。このような工事契約の特性から工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りは以下のような不確実性を伴っている。</p> <p>工事収益総額は工事請負契約金額を基礎とするが、工事の進捗過程において生じる資材及び外注価格等の変動や新たに判明した事象の影響等に応じて当事者間の協議により工事請負金額の見直しが行われることがあり、変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合は、当事者間での合意が得られるまでの期間において変更金額の見積りによる不確実性を伴うことになる。</p> <p>工事原価総額は工事ごとの実行予算を基礎とするが、工事契約ごとに基本的な仕様や作業内容、工期等が異なることから実行予算の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。また、工事の進捗過程における当初想定していない状況の発生や事象の変化等により工事の内容や範囲、工法、工期等の変更や工事内容の追加等が行われることがあり、これらの情報を適時・適切に収集し実行予算に反映していくことが必要となる。従って、工事契約の原価管理や進捗管理に直接的又は間接的に責任を有する者の判断が恣意的に行われ、合理的な実行予算を確保するための内部統制が有効に機能しない場合には、工事原価総額の適切な見積りが行われない可能性がある。また、決算期末時点における工事進捗度は工事原価総額の見積りを基礎とすることから、工事原価総額の適時・適切な見積り及び見直しが行われない場合には原価比例法により算定した工事進捗度が決算日における工事進捗の実態を合理的に反映しない可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は工事進行基準の適用における工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者との協議状況等に応じて、適時・適切に工事収益総額の見積りの改訂及びその確認・承認を行うための統制を評価した。 ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事原価管理部署等の必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制を評価した。 ・ 工事原価総額の見積りが、工事の施工状況や実際の原価発生額、顧客からの変更指示や協議等に基づいて適時・適切に見直され改訂されるための統制を評価した。 <p>(2)工事収益総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事収益総額に係る当初の工事請負契約書や変更契約書との証憑突合及び契約に基づいた入金の状況等確かめた。 ・ 工事収益総額に見積りによる金額が含まれている工事について見積りに用いている仮定の合理性や見積金額の妥当性を評価するため、打ち合わせ記録簿や社内での承認手続に係る資料の閲覧、見積書等の関連資料との突合及び工事担当者への質問等による検討を行った。 ・ 工事収益総額及びそれに含まれる見積金額の変動状況、発注者との最終的な合意額との乖離状況を四半期ごとに分析し、見積りの精度を確かめた。 <p>(3)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となる実行予算書との突合、工事内容が類似する他の工事との原価項目や金額及び工事損益率の比較、仕入先に対する契約書や発注書等との突合及び実行予算額に含まれる不確定要素の有無等の検討を行った。 ・ 工事の進捗過程における工事原価総額及び工事損益率の四半期ごとの推移を分析し、異常な変動の有無、その内容及び変動理由の合理性を確かめた。 ・ 実行予算書の見直しが適時に行われ、原価管理部署等が確認・承認しているかどうかを確かめた。見直しが行われている工事についてはその理由及び内容、金額の合理性を関連資料の閲覧や工事担当者への質問、実行予算書の要素ごとの金額と実際発生原価との比較等により確かめた。 ・ 一部の工事については現場視察を実施して工事の内容や進捗状況等を把握し、工事進行基準において用いられた工事原価総額や工事進捗度との整合性を確かめた。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、41百万円の繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定、さらには新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。